

長崎奉行中川飛驒守忠英について

—寛政く文政期における知識人官僚の果たした役割—

鈴木康子

はじめに

中川飛驒守忠英は、寛政から文政期に至るまで活躍した官僚である。中川は、田沼意次政権下で一〇年近く小普請組頭を勤めていた。その出世は、松平定信政権に移行してからであった。中川は経済学にも通じ、漢文にも堪能であり、しかも剣術もできて、まさに松平定信が目指す典型的な文武両道に優れた旗本ということが出来る。それだけに、定信政権下では、その才能を認められ目付に大抜擢され、その後昇進を重ねていく中で、諸分野において多くの成果をあげていったのである。

一方、中川は、数々の本を編集しており、書籍や絵図の収集にも熱心であり蔵書家としても知られていた。そして、中川は、湯島聖堂や医学館とも関わりを持ち、たとえば、林述斎、古賀精里、桂川甫周、多紀元簡、木村兼葭堂、中井曾弘、

大田南畝、近藤重蔵などの知識人など、多彩な交友関係を有していた。

さらに、当時幕府による蝦夷地方の対ロシア政策や、長崎における外国船対策などの外交面、それ以外に河川普請、そして測量による日本地図作製の政策などにも、中川が関与し、重要な役割を果たしていた。また、長崎奉行を勤めた人物の中で、中川のような知識人官僚はあまり見られず、長崎奉行としては異色の存在とも言える人物である。

中川の活躍は多方面にわたっているため、これまで様々な分野の研究において中川の活動やその成果が断片的に紹介されてきてはいるが、中川忠英自身を中心に本格的に考察した論考はみられない。

そこで、本稿では、この中川飛驒守忠英に注目し、その長崎奉行の時代はもとより、その前後の役職における活躍につ

いても明らかにしていく。これにより、中川のような知識人官僚が、この時代の諸分野に与えた影響についても考察していきたい。

一 目付時代

中川忠英は、勘三郎と称し、一七六七（明和四）年に千石の家督を父忠易から受け継ぎ、一七七七（安永六）年に小普請組頭となる^①。その後、松平定信政権となると能力主義での昇進がなされるようになり、中川にも好機が訪れる。昇進に際して役職によつては、まわりの人物評価とともに、面接もあつたようで、一七八八（天明八）年二月初旬に若年寄の本多弾正少弼忠籌と面接している^②。その後中川は、小納戸や徒頭へ昇進するという噂もあつたが^③、最終的には同年九月二十八日に目付役に任命された^④。そして同年十二月には布衣を許されたのである^⑤。

小普請の組頭からの順当な昇進といえば徒頭程度であり、小普請の組頭から目付への昇進は中川が初見であり、中川自身も突然の重要な役職への昇進に戸惑っていたようであつた^⑥。この昇進について誹謗する者もいたようであるが、定信が能力主義で中川を大抜擢したことに對して大方は好意的であつ

たようである^⑦。しかし、慣れない仕事に奮闘していた中川に追い打ちをかけるように起こつたのが一七八九（寛政元）年六月に発覚した前島寅之助事件であつた^⑧。これは、中川が小普請組頭時代にその配下となつた前島寅之助の不正な養子問題が発覚した事件である。

前島寅之助という人物は、実は石谷備後守（後に淡路守）清昌の足軽として石谷が長崎奉行であつた時、しばしば長崎へ赴き、そこで金を貯め込み、それを元手に江戸で金貸しをして、うまく旗本身分となり水野定八と名乗つて書院番となつたが、何らかの理由で差控となつた。その後は吉田平十郎と名乗り浪人として金貸しをしていた。その後前島寅之丞の養子に収まり寅之助と称して家督を継ぎ小普請入りしたのである^⑩。その不正の噂が広まり、一七八九（寛政元）六月には小普請方へ若年寄京極備前守から前島についてのお尋ねがあり、急遽前島は捕まつたのである^⑪。そのため、これに関連して前島が小普請となつた際に組頭を務めていた中川と塩入大三郎が、前島の養子についてよく調べもせず認めたことについてお咎めを受け、同年十月二日に出仕留を言い渡されたのである^⑫。これについては、翌一七九〇（寛政二）年正月に許された^⑬。こうしたことも大きな痛手とはならなかつたのは、

中川の後妻の兄である安藤対馬守信成が若年寄であったことも影響したのかもしれない¹⁴。

一七九〇（寛政二）年五月に大奥の女房が懐妊したことにより、同月二五日にはそのお祝いがなされ、降誕の諸役が命じられ¹⁵、その際に中川も御用懸りを命じられた¹⁶。また、同年十一月二十二日には、幕府の「右筆所日記」の日記方に任命された¹⁷。当時、日記方は目付が大目付のうちで任命されたが、概して目付が勤めることが多かった。この日記は江戸城内での制度的に残される事項、すなわち任命や拝謁などを中心とする殿中儀礼の記録が中心となつていとされている¹⁸。そしてその翌日の二十三日には將軍家斉が吹上において三奉行の公事裁断を御聴になられ¹⁹、その際には目付として諸事を担当したのが中川と坂部十郎右衛門であった²⁰。

一七九一（寛政三）年三月、医学館（躰壽館）が官立となり、この施設については、中川と間宮諸右衛門信好の担当となった²¹。そして、同年六月十一日に吹上御所で行われた御前角力の力士の取り組みのリストにも「掛」として中川と平賀式部少輔貞愛の署名が見られる²²。

また、松平定信は、湯島聖堂において学問吟味をするように命じたが、その担当となつたのは、中川と森山源五郎孝盛

であった²³。一七九一（寛政三）年十月には、学問吟味実施の達しが中川と森山の名によつて発表された²⁴。また、同月には医学館においても医業考試が始められ、この試験は以後年二回行われることとなった²⁵。中川は医学館担当でもあったので、この試験に何らかの形で関わつていたと思われる。さらに同月には武芸の上覧見分の実施が旗本に公示されたが、これについても中川と森山の署名により出されている²⁶。実は、中川は学問だけでなく、剣術もかなりの腕前のもので、『よしの冊子』では、「坂部十郎右衛門弓馬共に宜きよし。井上図書ハ槍、剣術宜き由、中川勘三郎ハ剣術、学問共に仕候よし」とある²⁷。

さらに同年五月には、中川と平賀によつて、万石以下の旗本（お目見以上）に対して、先祖書についての提出を命じている²⁸。これは、林述斎による『寛政重修諸家譜』編纂のための基本となる系譜提出作業である。従つて、こうした編纂にも中川が関わつていたことがわかる。

こうして順調に目付役として活躍していた中川であったが、一七九二（寛政四）年正月には、駿府加番酒井忠交が職務について、本来老中へ伺うべきを、目付のみに伝えて処理したことが問題となり、その際の目付であった中川と平賀が出仕

留となった²⁹。しかし、これも二月には許された。このことは、あまり大きな痛手とはならなかったようで、中川は、早くも翌閏二月十五日には関東の河川の浚い工事の担当として現場を見回るように命じられている³⁰。『御触書天保集成』によれば、前年の寛政三年秋から諸国において度々風雨に見舞われ、とりわけ関東、東海道筋の河川が氾濫したことにより同年十二月に普請が命じられている³¹。中川は、この普請の進捗状況の点検のために派遣されたと思われる。それ以外にも一七九二（寛政四）年八月には江戸で起こった火災後、延焼した屋敷の普請申請について、目付の中川、間宮、石川に申し出るようにとの御触も出されている³²。

さらには、一七九三（寛政五）年三月十三日に中川は松平定信の海岸巡見に同行し、伊豆、相模、安房、上総、下総国などを巡見した³³。その際中川は、出島や磯山があると、そこに遠見番所を設置すべきことを進言したという³⁴。こうした定信の海岸巡見を行う契機となったのは、言うまでもなく、前年のラクスマンの根室来航である。その時、幕府では、その対策を老中や三奉行により評議がなされたがまとまらず、さらにこの件についての目付内での担当とされた中川も交えて話し合われた³⁵。そして、翌寛政五年九月十八日に、ラクスマ

ンに連れてこられた漂流民の大黒屋光太夫の尋問が江戸の吹上において行われた際、中川も同席している³⁶。その際には、目付の中川や間宮信好が光太夫に様々な質問をし、それに対して光太夫が答えた内容について、御殿医の桂川甫周が筆記してまとめたものが『北棧聞略』である³⁷。

もともと松平定信の能力主義での役職配置で目付となった中川だけあって、着々と役儀をこなし、次第に目付役の中でもその能力を高く評価されるようになり、様々な役目を果たしていった。目付役というのは、旗本の監視が主な役目とされているが、これまで中川の仕事をみてきたように、それ以外にも雑多な仕事を多く抱えていた。このような多様な役務をこなす目付になった当初は、中川自身も役儀を処理するのに相当苦労したようであるが、次第に頭角を現していったのである。そして一七九一（寛政三）年正月頃には、目付役四天王の一人としてその有能ぶりがよく知られるようになった。この四天王とは、中川の他に、平賀式部少輔貞愛、坂部十郎右衛門広高、井上図書正賢を指していた³⁸。その後中川以外の四天王が他役へ移る中、中川は、目付の中では唯一頼りになる人物と目された³⁹。

二 長崎奉行時代

目付四天王と称された中で最後に一人残った中川も、一七九五（寛政七）年二月には長崎奉行に任命され、長崎へ向かう直前の七月一日に従五位下飛騨守に除爵された。ここでは、まず中川が長崎奉行に着任するまでの状況について簡単に述べておきたい。

すでに一七九〇（寛政二）年の貿易改正令発布とその後の長崎の舵取りを任されたのは、天明六年から長崎奉行を務めていた水野若狭守忠通と寛政元年からの永井筑前守直廉であった。ところが、一七九二（寛政四）年閏二月には永井が長崎で病死し、同月江戸において水野が配下の抜荷事件のため免職となった。⁴¹ こうした中で、翌三月に永井の娘婿にもあたり、目付四天王の一人でもあった能吏の平賀式部少輔貞愛が、永井の後任として長崎奉行に任じられ、六月には長崎へ到着している。そして、翌一七九三（寛政五）年二月には水野の後任として高尾伊賀守信福が日光奉行から長崎奉行に転任した。⁴⁶ 高尾は日光奉行着任以前は、一七八七（天明七）年より勘定吟味役勤めていたので（寛政二年十二月まで）、勘定所とも緊密な関係を持った人物であった。

一七九〇（寛政二）年の貿易改正令によって長崎貿易は混乱を極めていた。その後も水害が起こったりしていたが、この寛政四年閏二月以降は両長崎奉行不在という危機的な状態となった。それに追い打ちをかけるように長崎では同年三月頃より地震が多発し、四月には雲仙岳の噴火、翌五月には長崎の水害と相次ぐ天災にも見舞われた。⁴⁷ さらに、寛政二年以来長崎に滞在していた勘定所内では長崎貿易の担当のような存在であった松山惣右衛門が五年間の滞在を終えて寛政七年には江戸へ戻る予定であった。⁴⁸

こうした厳しい状況を打開するために、優秀な官僚として高く評価されていた平賀、そして元勘定吟味役の高尾を長崎奉行とさせたことにより、その対処は十分であったはずである。ところが、高尾は二年で中川と交代することになった。従って、そこには、それ以上の重要な問題が生じていたと推測せざるを得ない。それがロシア船対策ではなかったかと思われる。

すなわち、一七九二（寛政四）年にラクスマンが根室に来航し、翌九三（寛政五）年六月に幕府は長崎に来航許可する信牌を与えた。そのため、いずれば、ロシア船が長崎へ来航するだろうことは十分認識されていた。実際、『続長崎実録

大成』の寛政五年の条には、

先達テ蝦夷地来津之オロシア人、依願長崎港工可令入津
 信牌御与有之、仍テ入津可致哉ノ旨、従江府被仰越、依
 之拾四個所聞役共御役所工被召出、大浦徇同様ニ被仰渡
 之

とある。これは、ロシア人に長崎来航のための信牌を与えたので、ロシア船が長崎へ入港することもある。長崎防備を担当している九州の一四藩の長崎開役を長崎奉行所へ招集し、その準備を要請する内容となっている。実際、これによって長崎警備を任されていた大名は、すべて人数を揃えて長崎に集まってきたようである。⁴⁹

こうした内外の緊迫した状態の中で、その中川に与えられた課題は、信牌を携えたロシア船が長崎に来航するまでの準備と、もしロシア船が来航した場合の対応のためと思われる。前述のように中川は目付役の時、ラクスマンの来日に対する対応策についての幕府上層部による対ロシア政策の話合いにも加わっており、また大黒屋光太夫の尋問の際には光太夫に対して様々な質問をしていた経験がある。従って、中川が、幕府の対ロシア政策やロシア船についても熟知していた人物でもあったことが、この時期急遽長崎奉行とさせた主な理由

ではないかと思われるのである。

また、ロシア船だけではなく、たとえば、一七九一（寛政三）年には、筑前・長門・石見国沿岸で漂着船が見られたこともあり、⁵¹長崎周辺におけるロシア船を含めた外国船の来航・漂着に対する対応が急務とされていた。さらに、オランダ船や唐船による抜荷なども頻繁に行われていたこともあり、長崎におけるロシア船を含めた外国船対応策を充実させることも大きな課題となっていたわけである。中川は、前述のように一七九一（寛政三）年には松平定信とともに伊豆半島から房総半島を巡検した人物でもあり、実務官僚の中でも対外国船対策担当と目された人物でもあった。こうした内外の諸状況から、中川に長崎奉行を務めさせる必要条件が揃っていたということができる。

中川が長崎奉行として長崎に向かう際、長崎手附出役として近藤重蔵を同行させた。⁵²近藤重蔵は、御先手与力という低い役職の役人であったが、前年の一七九四（寛政六）年の学問吟味で優秀な成績をおさめた。⁵³その近藤を中川が引き抜いて長崎奉行の手附出役として採用したのである。⁵⁴この「手附出役」という役職は、一七九一（寛政三）年～一七九四（寛政六）年の間に幕府代官所において設置された役職である。⁵⁵

従来、代官の手代は代官の裁量で勤めさせていたが、それに對して、これは幕府の役人から「手附出役」を各代官所に派遣する制度である。

長崎奉行の場合も従来は、長崎奉行となって長崎へ向かう場合、自らの家臣だけでは十分ではないため、それ以前の長崎奉行に雇われていた人物を新たに雇ったりしていた。彼らが長崎において、長崎奉行の業務や諸事を処理していたのである。そういった人事の中で、いつも長崎奉行の下人として、まるで代官所の手代のように、その職掌を熟知している者が不正を行うこともあった。ちょうど、この制度が導入された時期に、水野若狭守の配下の者が密貿易に関わる事件が起った。そのことが影響したのか、この役職が長崎奉行所に対しても導入されたのである。『続長崎実録大成』によれば、

当秋、御奉行召仕之給人相減シ、御家人之内ヨリ手附出役被仰付、給人之方エ四人、右筆之方エ兩人高尾氏ニ隨身到着有之、以後右之人数、年々来着、交代雖有之、一々不載之

とある。このように水野若狭守の後任にあたる高尾伊賀守が長崎へ向かう際には、それまでの給人を減らして、幕府の役人を随行させるようになった。長崎におけるその職掌は、『長

崎古今集覽』によれば、「於長崎御役所目安方諸檢使呈書進達向等相勤」とあり、つまり「目安方」「檢使」「呈書」「進達」などの仕事区分があったことがわかる。中川は、このうちの目安方として近藤を採用し、長崎で訴状関係の用務をさせるだけでなく、唐人屋敷や出島に出入りさせて、抜荷などの調査とともに外国人の監視をさせたのである。⁵⁹⁾

それに加えて近藤は、外国に関する様々な調査を精力的に行った。その成果の一つとしてまず上げられるのが『清俗紀聞』である。これは、中川忠英の編集したものと知られているが、実際は近藤重蔵が唐人屋敷において滞在中の唐人に對して通事を通して清国（主に唐人屋敷に在住している唐人たちの出航地である福建・浙江・江蘇地方）の年中行事や風俗、そして日常使われている道具類などを調査し、それらを多数の絵画を使って紹介したものである。⁶⁰⁾これは中川が、長崎奉行として、貿易のために来航してくる唐人の状況をよく把握しておくことが必要として、その後の長崎奉行の参考のために編集したものである。しかし中川が長崎奉行時代に編纂したものは、これだけにとどまらなかった。

現在、内閣文庫に所蔵されている『分類舶載書目通覽』は、中川忠英が編纂した「舶載書目通覽」五六巻を見て分類した

ものとされている。⁶⁵この「舶載書目通覧」は現存していないが、これは中川が、長崎奉行所の記録から、それまで清国から輸入された書籍の題目を編集したものとされている。このような唐船から輸入された漢籍の目録が記された史料は、それ以外にも「舶来書目」や「舶載書目」、「商舶載来書目」などが現存している。しかし、これらがどういった経緯で、何を参考として記されたものかについては、近世東洋史研究者の研究課題とされてきている。⁶⁶いずれにせよ、中川が、こうした唐船によって輸入された書籍目録を作成したことは確かなようである。

また、大庭脩氏が、寛政から化政期の御用書の輸入について述べている中で、注目すべき点は、寛政七〜八年に多くの御用書が輸入されていることである。とりわけ寛政八年四月には三隻の船により、六五部という、その前後では見られない大量の御用書が輸入された。⁶⁴しかも、その三隻の中でも最も多くの書籍をもたらした「卯五番船」には、「県志」「府志」などの清国の各地域の歴史が記された書籍が目立つのである。一番下に「志」がつく本は、実に三六部もあり、この時輸入された半分以上を占めることになる。本来、こうした地域の歴史についての書物は、清国自体が輸出禁止としていたはず

ではないかと思われる。しかし、こうした種類の書籍がこの時期に、しかも一時的に多数輸入されるのは、この中川の長崎奉行在任期間以外、あまり見られない傾向であった。しかも、「オランダ商館長日記」には、毎年すべてではないが来航した唐船の輸出入品リストが記されているが、それを見てみると、この寛政七〜八年の輸入リストには書籍が目立つのである。⁶⁶

それ以外にも近藤重蔵によって、安南についての歴史については『安南紀略藁』、マカオについては『亜媽港紀略藁』としてまとめられている。⁶⁷これらのことから、中川の長崎における遂行すべき仕事のひとつとして、こうした清国を中心とする諸外国の諸事情の調査や編集があったことがわかる。これも、中川の対外的な危機意識から、他国の情報を出来る限りの確に把握しようとする姿勢からなされたものであろう。

次に、中川は、長崎の諸事・歴史などについても編集しているのである。これは、『長崎記』として記されている。⁶⁸長崎奉行が、長崎の開港から貿易、役所・番所の推移などのさまざまな事象についてまとめた記録としては、大岡備前守清相が一七一六（享保元）年に編集した『崎陽群談』がよく知られている。⁶⁹大岡清相は、一七一一（正徳元）年から一七一

七（享保二）年まで長崎奉行を勤め、新井白石が実施した正徳新例の蔭の貢献者でもあった。それ以来、長崎奉行による

記録を後世の長崎奉行や役人のために、役立てようとする意欲が現れている。

長崎や長崎貿易に関する編集は中川までなされていない。この中川が編集した『長崎記』は目次では四五項目（実際は五

しかし、中川の長崎に関する本の編集は、それだけに留まらず、長崎貿易の中核である長崎会所の会計記録にも及ぶ。『長崎会所五冊物』は、近世の長崎貿易を研究する上で重要な史料の一つとされている。この編集も、一七九三・九四（寛

二項目）が記されている。⁷⁰その内容は、町の内政的なものではなく、出島や唐人屋敷、そしてオランダ人・唐人貿易とその

政五・六）年、ないし一七九五・九六（寛政七・八）年に基本的な原型が出来上がったとされている。⁷²この時期の後年の

の仕法の変遷、これまでの掟や制札の確認、番所、漂着船、貿易商人の構成などが主要な課題であったようにみえる。こ

方は中川が長崎奉行をしていた時期に符号し、おそらく同僚の平賀式部少輔とともに、この編纂を積極的に進めたことは

の『長崎記』は『崎陽群談』には及ばないものの、良質な史料であると評価されている。⁷¹実際、大岡清相が長崎奉行に着任したのは、一七一一（正徳元）年であり、それから五年間

十分考えられることである。

長崎奉行を務めた後に編集されたものが『崎陽群談』である。それに対して、在任期間わずか二年程度の中川によって編集

それ以外に中川は、一七九五（寛政七）年に東京通詞の魏五左衛門と暹羅通詞の森田治太夫に対しても通詞の本を編集

された『長崎記』が、『崎陽群談』と較べると、史料的に良質かもしれないが、量的にはかなり少なく、各項目も断片的

するように命じており、この書は、非常の際のために奉行所に保管するとしている。⁷³さらに、『長崎歳時記』が野口文龍

で短文のものが目立つのは仕方ないことかもしれない。それでも、大岡以来、長崎奉行によって長崎貿易や唐・オランダ

によつて編集されたのは、一七九七（寛政九）年のことである。⁷⁴これは、長崎における季節ごとの風物・習慣、いわゆる年中行事について時折、絵画を入れたりしてその内容について

だと、中川に関する記録がまとめられることがなかったことを鑑みると、中川による『長崎記』の編集は、評価すべきものである。

説明を加える形式で記されている。これは、いわば長崎版の『清俗紀聞』のような内容となっているのである。そのた

る。そこに中川の、現在把握出来ている諸事について編集し、

の『清俗紀聞』のような内容となっているのである。そのた

め、これについても中川の影響があった可能性も否定できない。

さて、中川が長崎奉行として実施したもので後世に大きな影響を与えたのは編纂事業だけではない。中川は、一七八六（寛政八）年二月から唐・オランダ小通詞以下の技術試験を始めたのである。『続長崎実録大成』には、

唐紅毛小通詞ヨリ以下ノ輩、於御役所家業直試之儀アリ、
試作唐話域ハ小説等ヲ讀シメ、蛮書蛮語等ノ和解、各其所
業ニ從テ課セラル、自是年々二月六月十月三度宛直試可有
之旨被命之

とある。つまり、通訳の技能が公的に試される試験を今後年に三回行うというものである。この試験は、おそらく中川自身が関わった江戸での学問吟味と同様に、能力のある通詞を発掘する意図があっただけでなく、通詞がより高い技能を磨き維持するために始められたものと思われる。前述の『長崎記』の最後の項目には、「唐内通詞ノ文才有之者」「阿蘭陀内通詞ノ内口叶候者之事」があり、唐内通詞（通事）の川間八郎兵衛が南京・福州・泉州の三ヶ国が出来ることが記されているが、これは、中川が行った通事の技術試験で優秀な成績をあげた通訳者のリストであろうか。

その後、中川が勘定奉行在任中には、オランダ通詞がロシアとの交渉のために江戸へ召喚されたこともあり、馬場左十郎などはロシア語の学習に励み習得していった。その後、一八〇八（文化五）年にはイギリス船のフェートン号事件が長崎で起こった。それ以後はロシア語に加えて英語学習もオランダ通詞の一部に課すようになったのである。こうしたその後、この中川によって始められた通詞の技能試験は、その後、日本が対外的に大きな変動を経験する中において、必要とされた才能のある通詞の発掘に大きく貢献し、その他のヨーロッパ語の習得できる人材を見出すために極めて有効な布石を置いたことになる。

その他、中川は学問奨励という観点から、聖堂の助教であった高松南陵に対して修学者への教育のために手当として二人扶持を与えている。

それ以外に中川が長崎奉行として実施したこととしては、一七九六（寛政八）年五月から六月にかけて豪雨による災害が続いたため、六月には被災者に補助金を供出している。こうした水害が前年に引き続き二年連続で起きたこともあってか、中川は、以前からなされていた長崎置付用意銀をさらに五〇〇貫目増加させた。これは、長崎の災害に備えて、非常

時での資金供出が円滑になされるために、長崎置付用意銀をさらに充実させる狙いがあったと思われる。

三 勘定奉行時代

一七九七（寛政九）年二月に中川飛驒守は、曲瀨甲斐守景漸の後任として勘定奉行に昇格し、勝手方の国事担当となった。⁽⁸⁵⁾これに伴って、それまで勝手方であった間宮筑前守信好は公事方に移っている。そして、同年六月には、一七八四（天明四）年以来長きにわたって勘定奉行に在任してきた久世丹後守広民が退くと、久世が兼任していた関東郡代は中川が兼任することとなった。⁽⁸⁶⁾久世の後任としては石川左近将監忠房が着任した（最初は勝手方であるが、翌年には公事方）。そして間宮が同年九月に死去すると、菅沼下野守定喜が着任し、翌寛政十年に根岸肥前守鎮衛が江戸町奉行に転任すると、天明年間以来勘定奉行に在任しているのは柳生主膳正久通のみとなった。従って、この寛政九～十年は勘定奉行の大半が交代した過渡的な時期にあったといえることができる。勘定奉行時代の中川が関わった事業は多岐にわたっているため、整理して述べていきたい。

①治水事業

一七九八（寛政十）年十一月一日には目付の横田十郎兵衛とともに、濃勢尾三国、そして東海道川渠浚利の事を任され、そこへ派遣されている。⁽⁸⁷⁾この事業については、『岐阜県史』によれば、美濃国について翌一七九九（寛政十一）年四月に諸大名にお手伝普請が命じられている。⁽⁸⁸⁾すなわち、掛勘定奉行は中川であり、その下で藤堂和泉守、松平（池田）銀之進、戸沢富寿、加藤遠江守、伊達遠江守、伊東鶴三郎などがお手伝普請を命じられたのである。これらの大名は美濃国だけでなく、前述の三国と東海道筋の川浚事業にあたっている。⁽⁸⁹⁾この時中川の指揮のもとに多くの大名によるお手伝普請が実施されたことがわかる。そして、一八〇一（享和元）年三月十八日には江戸の本所周辺の川渠浚利道路造作の仕事が中川に命じられている。⁽⁹⁰⁾さらに、一八〇四（文化元）年十一月二十九日には再び東海道と、今度は美濃・伊勢・尾張加えて甲斐の四国の川渠修築が命じられた。⁽⁹¹⁾これについても美濃国を例にあげると、掛勘定奉行は中川で、翌一八〇五（文化二）年六月～七月にかけて、八人の大名にお手伝普請が命じられている。⁽⁹²⁾これも前回同様、美濃だけでなく中川が命じられた範囲を各大名が中川の指揮のもとに、分担して工事を実施し

たものと思われる。

② 関東郡代関係

一七九二（寛政四）年三月に関東郡代伊奈忠尊が采地を没収のうえ、郡代を罷免され、その後は、勘定奉行であった久世丹後守広民が関東郡代を兼職することとなった。⁹¹そして、一七九七（寛政九）年には勘定奉行となったばかりの中川が久世に代わって関東郡代を兼職することとなった。関東郡代には江戸湾周辺の海防も含まれていたこともあり、目付時代には松平定信とともに伊豆半島から房総にかけて巡見した経験もある中川に関東郡代を任せることが順当と考えられた可能性もある。そして、中川が長崎奉行となった際、手附出役として長崎に同行し大きな成果をあげた近藤重蔵は、同年十二月二十一日に支配勘定に昇進し、関東郡代の手附出役となったのである。⁹¹

一八〇一（享和元）年中川は、関東郡代での公事方採決の一部が他でなされていることに対して、すべて関東郡代において実施したい旨を提出する。⁹²それに対して幕府は、中川が兼職している間は、それでよいとの曖昧な解答をしている。

実際に、一八〇六（文化三）年に中川が大目付に転職すると、

その後任はなく関東郡代は廃止となり、その支配地は幾人かの代官によって統治されることとなった。⁹⁶

中川は、関東郡代として支配所の廻村もしていたようで、一八〇三（享和三）年春の巡回での出来事が『耳囊』に載せられている。⁹⁷

③ 幕府内行事・法事関係

一七九八（寛政十）年十二月には脩姫の婚姻担当となり、時服を頂戴している。⁹⁸翌一七九九（寛政十二）年九月十六日には大猷院（家光）の法事担当を命じられた。⁹⁹そして、一八〇四（文化元）年十二月二十七日には江戸城にある竹・雁・芙蓉の三間の修復に携わったことにより褒美を頂戴している。¹⁰⁰

④ 幕府編纂事業

幕府は孝行奇特者の徳行を収集し出版する事業を林大学頭を中心に開始させたが、一七九九（寛政十二）年二月に、大田直次郎（大田南畝）を取調御用の役に任じた。¹⁰¹そして調査において諸大名などへ調査を依頼する場合、勘定奉行であった中川の名前により書状が送られたが、その作業は大田直次郎（大田南畝）などによってなされた『考義録編集御用簿』

には「孝行奇特者調一件 寛政十一未年九月 孝行奇特者糺方一件 掛り 岸彦十郎 大田直次郎」とあり、その横には、書面孝行奇特者糺之義、林大学頭申上候趣を以取扱可申旨被仰渡奉承知候

未八月七日 中川飛騨守

備中守殿 書面申上候通り相心得取計申、御勘定奉行

は中川飛騨守え被仰渡候旨被仰聞、承知

仕候 林大学頭

とある。⁽¹⁰⁾この事業は、翌一八〇〇（寛政十二）年二月には大方終了し、八月には五〇巻が刊行され、その褒美が八月二九日、林大学頭や儒臣柴野彦助（栗山）や大田などにも与えられた。⁽¹¹⁾

その後、中川はこの事業を通して、大田南畝の才能を評価したようで、すぐに次の仕事を命じた。それは、竹橋の倉庫に置かれていた勘定所の書類整理であり、大田は整理しながら、「竹橋蠹簡」「竹橋余筆」「竹橋余筆抄」「竹橋余筆別集」を次々と編集していった。⁽¹²⁾これらは、幕府財政などを研究するうえに極めて重要な史料である。この後、大田は、一八〇

一（寛政十三）年二月には大坂へ出役したり、一八〇四（文

化元）年には長崎へ派遣されている。⁽¹³⁾こうしたことは、すべて中川の計らいであろう。実際、大田が大坂滞在中に中川から注文のあった品々の代金を肩代わりしたり、長崎では、中川だけは別格扱いにしていることがわかる。⁽¹⁴⁾こうして、中川は、近藤重蔵に続いて、大田南畝を抜擢した。その後大田は、持ち前の記録好きもあってか、自分に関わる仕事や出張の旅日記や滞在日記など、多くの編集・著作を後世に残していくのである。

⑤ 外国（船）政策

一八世紀中期以来、長崎奉行から勘定奉行に昇進する者が目立つようになった。⁽¹⁵⁾この時期も、天明期以来、元長崎奉行であった久世丹後守がおり、それに加えて中川が目付時代に大黒屋光太夫との面談の際にも一緒であった間宮筑前守が勘定奉行となっている。しかし、前述のように中川が勘定奉行となった寛政九年に、久世は転職となり、間宮は死去した。そのため、寛政九年以降は中川が外国政策に大きな役割を果たしたことは想像にかたくない。

一八〇四（文化元）年九月に長崎へ通商を求めて来航したレザノフへの対応について勘定奉行としては、柳生主膳正久

通と中川に任されたようで、長崎奉行の肥田豊後守と成瀬因幡守に対して、その対応を指示している⁽¹¹⁾。そして、その際長崎へは目付の遠山金四郎景晋が派遣されている⁽¹²⁾。遠山は、一七九四（寛政六）年の学問吟味においては、大田南畝、近藤重蔵とともに優秀な成績をあげていた人物である。しかし、その後は西城の小姓番という目立たない役職に置かれていた。それが、一九九八（寛政十）年十二月に書院番頭松平信濃守忠明が蝦夷地の調査を命じられ、翌一七九九（寛政十一）年三月に派遣されるが、その際、遠山もその一員として同行した⁽¹³⁾。その翌一八〇〇（寛政十二）年には、ようやく道が開けたように徒頭となり、二年後の一八〇二（享和二）年に目付に昇進したのである⁽¹⁴⁾。

遠山景晋は、永井直令の四男であり、五〇〇石の旗本遠山景好の養子となった⁽¹⁵⁾。そして、遠山は、寛政初期の長崎奉行永井筑前守直廉の弟にあたり、しかも目付、長崎奉行と同僚であった平賀貞愛の妻は、遠山の妹にあたる。その遠山を抜擢したのも、中川であった可能性が高い。それは、レザノフが長崎に来航すると、早速遠山を派遣目付として、長崎へ向かわせたのは、おそらく中川であろう。中川は勘定奉行となつてから遠山景晋を重用し、遠山の出世の足がかりを与えた

と思われる。そして、後に述べるが、中川が大目付に転じた後、中川は蝦夷騒動のために遠山とともに蝦夷に向かったこともある。

遠山も長崎奉行在任中には日記を記したり、それ以外にもいくつかの記録を残しているが、これも中川の影響と思われる。また、関東郡代手附出役としていた近藤も中川の命令か、援助により寛政十年に蝦夷に派遣された後、蝦夷調査に関わり、その記録を残すだけでなく大きな功績をあげていくのである^(補1)。

中川は一七九八（寛政十）年の秋に蛮国製の小船を造らせ⁽¹⁶⁾た。それに「此船小船なりといふ、証は、船方訓練の条に載る御徒方万年記に見ゆ」と附言されており、この船を使った練習の記録も見られる⁽¹⁷⁾。こうして、中川は、外国船仕様の船を建造し、外国船が来航した際に、船内を見分するための訓練をも行わせていたのである⁽¹⁸⁾。

⑥ 国絵図と全国測量

国立公文書館の内閣文庫に、江戸時代の国絵図がまとまっているものが二組、所蔵されている。その中でも描写も細かく良質とされているものが、元中川忠英文庫の「日本分国図」

である。⁽¹⁴⁾ 全六八鋪からなり、東北から四国を含む九州北部に至るまでの国絵図であり、そのほとんどが正保の国絵図の模写図であるとされている。⁽¹⁵⁾ これまでこの国絵図についての研究は、それらが正保のものか、元禄かという点に重点が置かれている。しかし、正保期の国絵図の模写図の多くを、寛政期から文政期に活躍していた官僚の中川忠英が所蔵していた理由や背景については、全く言及されていない。

ところで、中川は、普請役組頭の時代から古い絵図を収集することが趣味であったようで、『よしの冊子』には「中川勘三郎古図を好ミ物覚も能男のよし」とある。⁽¹⁶⁾ 従って、中川の趣味としての収集もあつたのかと思われる。しかし、それだけではなく、時代の諸状況が国絵図の収集を促したのではなからうか。すなわち、これまで見てきたように、中川は、目付時代や勘定奉行となつてからも、東海道周辺の諸国や江戸周辺の川普請に携わつてきており、普請の際には、周辺の正確な地図が必要不可欠であることは十分理解していたはずである。しかも目付の時代にはラクスマンの根室来航後の処理にも関わり、外国船対策としての松平定信の伊豆半島や房総方面への巡見にも同行し、長崎奉行をも経験している。そうした中川にとって、海防や国内普請のために、これまでい

上に精度の高い日本沿岸や内陸の地図が必要不可欠であることは痛感していたであろう。

しかも、ラクスマンが寛政五年にロシアへ戻つた後の一七九五（寛政七）年にもロシア人がウルップ島へやってきて蝦夷との交易を願つており、一七九八（寛政十）年にもロシア船が蝦夷地に来航したため、目付などが蝦夷へ向かつた。⁽¹⁷⁾ そして翌寛政十一年二月には書院番頭松平信濃守信明らが蝦夷地に派遣されている。こうした相次ぐロシア船の来航に対して、その防備にはまず精確な蝦夷地の地図が必要とされるのは当然のことである。

また幕府は、基本的に一七世紀の国絵図を新たに書き換えるのではなく、その補修を享保期や安永期に行つたが、大がかりな補修は一七九六（寛政八）年老中の本多忠籌が国絵図の虫食い状況の調査を命じ、その後若年寄堀田正敦により補修の命令が下されている。⁽¹⁸⁾ 幕府が、この寛政後期に国絵図に注目するようになったのは、こうしたロシア船などの来航や、幕府内で老中や若年寄の下で政策を企画立案・実施していった有能な実務官僚である中川の提案ではなかつたかと推測されるのである。こうした諸状況の中で、天文方へ蝦夷地の地図作成の命令が下つたのは、極めて自然な流れではなからう

か。とりわけ、問題となっていた蝦夷地についての正確な地図を幕府は持っていなかったはずである。そして、伊能忠敬による全国測量の先駆けとなる蝦夷地の測量は、まさに松平信濃守忠明が蝦夷へ派遣された翌年の一八〇〇（寛政十二）年から開始されるのである⁽²³⁾。

これまで、伊能忠敬が蝦夷地を手始めに全国測量を行ったことはよく知られているが、その経緯については明確にされていない⁽²⁴⁾。たとえ天文方の高橋自身が緯度一度を測りたいからといって蝦夷への出張を請願しても、それは簡単には認められなかったであろう。いわんやその弟子の伊能忠敬では不可能というしかないだろう。それを可能としたのは、やはり幕府中枢での地図作成について積極的に、その必要性を主張した人物が存在しなければ、伊能の蝦夷測量からはじまる全国測量は難しかったと言わざるを得ない。そう考えるとやはり海防に関する深い見識と、地図収集に熱心であった勘定奉行中川忠英の存在が浮上してくるのである。中川の義兄である安藤対馬守信成は、当時老中でもあったことから、中川の意見は通りやすかったであろう。

ただ、中川が利己的な考えで進めるものではなく、幕府の海防政策においても、まず未知の世界に等しい蝦夷地の正確

な地図を作成することは必要なことであった。だからこそ伊能の地球の大きさを測るために蝦夷へ向かいたいという願いが、図らずも幕府の意向に合致して、その実現へと向かわせたと思われる。結果として、伊能による蝦夷図の精緻で正確な出来映えは幕府上層部を驚かしめ、これまでの国絵図を刷新する政策が進められた。それが、伊能に対して全国測量を行う命令となって表れたということである。この伊能による全国の地図測量に中川が関わっていたことを伺わせる事件がある。それが糸魚川事件である。

この事件は、伊能が北陸を測量していた際に、糸魚川藩内で役人が伊能たちを粗略に扱ったことに伊能が激怒し、役人たちを叱責した。それに対して、糸魚川藩（一万石、当時の藩主は松平直紹）の江戸藩邸より勘定奉行に苦情がきた。それをまず受け取ったのが中川であった。中川は、それを老中などへは見せず、伊能の上司である高橋至時に渡し、伊能に注意を促したのである⁽²⁵⁾。そのため、この事件は老中へ伝えられることもなく、穏便に処せられたのである。このことから、この測量に関しての勘定奉行の担当は、中川であったことが窺える。そこから、おそらく中川が、伊能忠敬による全国測量事業の強力な推進者であり、援助者であったことが類推さ

れるのである。これについては、今後さらに調査していく課題と考えている。

以上、勘定奉行時代の様々な分野にわたる中川の業績を紹介してきたが、それ以外にも、中川の影響があるものとして、一七九七（寛政九）年五月に大坂銅座が大坂町奉行と長崎奉行、そして勘定奉行の三奉行が支配することとなった¹⁰¹。それ以後、古い貨幣の交換を促す命令が翌一七九八（寛政十）年、式朱判の通用に関する命令が一八〇〇（寛政十二）年に、古い銅銭の交換を促す命令が一八〇四（文化元）年に出されている¹⁰²。こうした貨幣政策についても、貨幣改鑄と長崎貿易は密接な関係にあるため、中川の長崎奉行時代の経験が、こうした政策に表れているのではないかと思われる。

四 大目付時代とそれ以降

一八〇六（文化三）年一月に中川は大目付となった¹⁰³。その翌一八〇七（文化四）年にはロシア人がエトロフ島の会所を襲う事件が起こった¹⁰⁴。これに対して幕府は、まず目付の遠山金四郎景晋に対して蝦夷地への派遣を命じ、その後小普請方の近藤重蔵も蝦夷へ向かわせた¹⁰⁵。そして事態はかなり深刻であると判断した幕府は、目付だけでなく若年寄堀田撰津守正

敦と大目付の中川に対しても派遣を命じたのである¹⁰⁶。

こうして中川の大目付時代は、対ロシア対策のための蝦夷地派遣から始まった。その後中川は一八二二年（文政五）まで大目付を勤めていた。その前年の一八二二（文政四）年には、相模国の御備場御用取扱について、当時勘定奉行にまで昇進していた遠山左衛門尉（金四郎）景晋とともに褒賞を受けている¹⁰⁷。そして、一八二二（文政五）年六月には留守居となり、そして一八二五（文政八）年には簾奉行となり、一八三〇（文政十三）年に死去した。

五 柳営学と中川忠英

前述のように、中川は、長崎奉行時代において『清俗紀聞』や「船載書目通覧」などの後世に、その重要性が評価されている編纂物を残していった。しかし中川の編纂は、それだけに留まらなかった。たとえば、『柳営譜略』（御系譜略）も中川の編集であり、これは、徳川家の系図を詳細に示したものである。これは『未刊随筆百種』に所収されているが、この編集をした三田村鳶魚は、この本を「符牒学上の好著」と評価している¹⁰⁸。そして小川恭一氏は本書を柳営学の先駆けとして高く評価している¹⁰⁹。そして、中川は『柳営事略』も編集し

ており、これは幕府の年中行事と衣服が記されており、幕府の役職に着任した者が必携していたと言われている。¹⁴⁾そして、目付の慣習について述べた『鑑察故談』も中川の編集であるが、これは、目付となる者にとって、その役職を把握するための参考書のようなものであった。¹⁵⁾中川自身が、普請役番頭から一挙に目付に昇進した際、目付の仕事に戸惑い、失敗しつつ上司に様々な質問をして、ようやくその役職を勤められるようになった。それだけ目付の仕事は多岐にわたっており、新任の目付にとっては、その仕事に慣れることは容易ではなかったであろう。そうした煩雑な役職の内容を整理して編集しておけば、後々、初めて目付役を務める者だけでなく、諸事に関わる者にとっても、幕府内の様々な事象や、幕府行事も容易にわかり、便利であろうとの中川の思いがあったのであろう。それ以外に中川は、『撰政事略』、『椒庭記』なども編纂している。

この寛政期は、近世前期では忌避されてきた幕府の制度や系譜などの編纂が盛んになされるようになった時期として注目される。これは、おそらく松平定信の意向に沿ったものであったろう。たとえば『徳川実紀』、『寛政重修諸家譜』、『柳営補任』、そして塙保己一による『群書類従』など、この寛

政期に成立、或いは開始された編纂事業は多い。これらの編纂物は、後世、近世の幕府制度から旗本の状況に至るまでの幅広い分野の研究に欠かかせない重要なものばかりである。これらの編纂物事業の中で、中川の果たした役割は、大きかったということができる。

さらに、中川は、多くの書籍や国絵図を収集していた。国立国会図書館や国立公文書館、筑波大学図書館には、「田中川忠英文庫」と明記された書物がいくつも所蔵されている。また、官僚として様々な事業に携わってきた中川の人脈は幅広く、官僚だけでなく、湯島聖堂の儒官、医学館の医者たち、そして自身が抜擢した近藤重蔵、大田南畝、遠山景晋、そして、影響を与えたと思われる伊能忠敬、さらには長崎奉行として長崎を往復する途中、大坂では木村兼葎堂や中井曾弘などといった文化人・知識人たちの交流もあった。こうした中川のような人物により、寛政から文政期の政治・学問・文化が支えられていたことができる。

おわりに

以上、長崎奉行を務めていた中川忠英について、その経歴と業績について、その概略を述べてきた。これまで中川の勤

めてきた役職とその業績を見てきたが、中川がこの時代に果たした役割を考える場合、大きく三つの成果があげられる。

それは、「人材登用」、「対外交渉」、「編纂事業」である。そして、これらが中川を通じて相互にうまく機能していったようにみえる。

まず「人材登用」については、中川自身が松平定信によって小普請組頭から目付に大抜擢され、活躍の糸口を与えられた。中川は、それを見習うかのように、中川が目付時代に関わった一七九四（寛政六）年の学問吟味で優秀な成績をあげた近藤重蔵、大田直次郎（南畝）、遠山金四郎（景晋）を採用し、自らが関わる事業の中で仕事を与え、活躍の切っ掛けを与えたのである。近藤重蔵は、中川が長崎奉行の際に、長崎手附出役として長崎において、外国関係の情報の収集に努めた。その結果、『清俗記聞』をはじめとする外国事情を紹介した本が中川や近藤によって編集されていく。その後近藤は蝦夷の調査においても重要な役割を果たし、後には書物奉行にまで昇進する。大田直次郎は、支配勘定となり、これまでの勘定所の書類整理や大坂・長崎への出張を通じて、その仕事に関わる事象について記録を残していった。勘定奉行であった中川は、一八〇五（文化二）年にレザノフが長崎へ来

航すると、その対応を目付の遠山景晋に託して派遣した。さらに、遠山は、一八〇七（文化四）年の蝦夷騒動の際に目付として派遣され、その際大目付の中川も同行した。その後遠山は長崎奉行、勘定奉行と中川と同じ出世コースをたどることになる。

一方、中川が長崎奉行を勤めていた時、オランダ通詞に対して定期的な能力試験制度を導入した。これは、幕府の学問吟味と同様に才能のある通詞の発掘を目指したものと思われる。そこに、有能な通詞なしに、その後の幕府の対外政策は円滑には進まないといった中川の考えがあったのであろう。実際、その後、オランダ通詞に対してロシア語や英語の学習も命じられるようになるので、中川による有能な通詞の発掘への努力は、その後を見据えたものとして高く評価されるべきものである。こうして、才能のある人材の発掘と育成に励んだことが、幕末の外国との交渉などにも少なからざる影響を及ぼしたと思われる。

「対外交渉」について、ラクスマンの根室来航以来、中川は幕府の対外政策に参画しており、定信の下で伊豆半島から房総に至る巡検を経験している。しかも、長崎奉行として唯一外国の窓口になっている長崎において、当時の対外情勢や

外国の情報を積極的に収集していった。しかも、こうした外交と海防に深く関わる役職や巡検を経験し、しかも自らが古図の収集をしていた中川にとつて、新たに問題となつている蝦夷地の正確な地図の必要性は十分認識していたはずである。その中川が勘定奉行の時代に、伊能忠敬による全国測量が行われたのは、決して偶然の事象とは考えにくい。この全国測量を推進し、この事業に援助を惜しまなかつたのは、勘定奉行であつた中川ではなからうか。

こうして対外交渉の政策においても、中川は実務官僚として、さまざまな問題に対応するため、中川の裁量で使うことができる仕事へ、積極的に有能な役人を採用していく。これにより、この新たな対外交渉の危機に対応できる体制を整えようとしていた。

「編纂事業」については、松平定信政権下において、華やかで下賤な文学などが排除・弾圧されていく一方、この時代に盛んとなるのは、幕臣を中心とする知識人官僚による幕府やその組織、系図、それ以外経済、外交など様々な分野における編纂物の刊行であつた。歴史学研究の観点からみると、この時代から次々と刊行された編纂物なしに、近世の諸分野の調査・研究することは極めて困難である。

中川は徳川氏の系譜や、幕府の組織や行事、目付の職掌などを次々とまとめていく。こうした編纂事業は松平定信が推進した政策の一つとも言えるだろう。その政策を、その後忠実に実行していったのが中川といえる。これは、一つに中川が目付に大抜擢された時、その職掌が多岐にわたつていたことにかんがりの戸惑いを持ったことも、一つの動機となつたであろう。その編纂への意欲は、中川ばかりでなく、中川が抜擢した近藤重蔵は外国・蝦夷関係、大田は勘定所関係、遠山は蝦夷・長崎関係などについて多くの編纂書を世に送り出していた。

中川の果たした業績やその影響は実に幅広い分野に広がっており、本稿では、まだまだ調べきれいな状態にあることは十分承知している。今後さらに、中川について研究を深めていきたいと考えている。

(1) 『新訂寛政重修諸家譜』第五巻 続群書類従完成会 一九六四年 三九頁。

(2) 『よしの冊子』上巻(随筆百花苑 第八卷) 中央公論社 一九八〇年 一〇〇—一〇一頁。面接日は、二月四日(一七七日の間であつた)。

(3) 同右 一四三、二〇七頁。

(4) 同右 二二一頁、『続徳川実紀』第一篇 吉川弘文館
一九八二年 七七頁、『新訂寛政重修諸家譜』第五卷
三九頁。

(5) 『続徳川実紀』第一篇 八二頁。

(6) 『よしの冊子』上巻 二二二頁

(7) 同右 二二二頁。

(8) 『よしの冊子』上巻 三九七—四一九頁、『よしの冊子』
下巻(隨筆百花苑 第九卷) 中央公論社 一九八〇年
三一—三二頁。

(9) 同右 上巻に「前島寅之助ハ元石谷淡路守の足輕ニて」
とあるが(三九九頁)、その後の記事によれば、寅之助
は長崎奉行の石谷の家来と言っているが、実際は、柘植
長門守の給人だったとしている(四〇一頁)。柘植長門
守正寔は、一七七五(安永四)から一七八三(天明三)
年まで長崎奉行を務めている。

(10) 同右 三九七—三九八頁。

(11) 同右 四〇〇頁

(12) 『続徳川実紀』第一篇 一〇七頁、『御徒方萬年記』(四)

内閣文庫所蔵史籍叢刊 第七一巻 汲古書院 一九八七

年 一一六—一七頁。しかし、中川忠英の『新訂寛政

重修諸家譜』(第五巻 三九頁)の記述での日付は、「十
二月二日」となっている。この時同様に仕留となった
塩入大三郎利恭の『新訂寛政重修諸家譜』(第一八巻
二五六頁)の記載では、「十月二日」となっていること
から、中川の記述が誤りと思われる。

(13) 『新訂寛政重修諸家譜』第五巻 三九頁。この年月日は、
塩入も同じである。

(14) 『よしの冊子』(下巻 三一頁)においては、この事件が
あまり大きくならなかったことに安堵している。こうし
たことも、若年寄の安藤と姻戚関係にあり、しかも松平
が抜擢した有能な中川への配慮があったのかもしれない。

(15) 『続徳川実紀』第一篇 一二四頁。

(16) 『よしの冊子』下巻 一五〇頁。

(17) 小宮木代良『江戸幕府の日記と儀礼史料』吉川弘文館
二〇〇六年 五三頁。

(18) 同右 六二頁。

(19) 『続徳川実紀』第一篇 一三七頁、『東京市史稿』市街編

第三〇巻 八一四—八二九頁。

(20) 『南撰要類集』『東京市史稿』市街編 第三〇巻 八一五

- 頁、『続徳川実紀』第二篇 吉川弘文館 一九八二年
三一八頁。
- (21) 『寛政日記』「柳営日次記」「御徒方万年記」「泰平年表」
「日本教育資料」『寛政重修諸家譜』同右 市街編 第三
一巻 一七五―一七八頁、『よしの冊子』(下巻、四〇九
頁) では、「中勘と間宮躋壽館懸り被仰付候由」とある。
森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』臨川書店 一九八八
年 二〇七頁。
- (22) 『遊芸園随筆』『日本随筆大成』第一期 二三巻 吉川弘
文館 二〇六―二〇九頁。なお、この角力は、布衣以上
の者は見物することが許された(『続徳川実紀』第一篇
一五五頁)。
- (23) 森山孝盛「蛋の焼藻の記」『日本随筆大成』第二期 第
二二巻 吉川弘文館 一九七四年 二三五頁。
- (24) 『御触書天保集成』下巻 岩波書店 一九四一年 四二
二頁、橋本昭彦『江戸幕府試験制度史の研究』風間書房
一九九三年 二二―二五頁。
- (25) 『御触書天保集成』下巻 四二八頁。
- (26) 同右 二七六―二七七頁。
- (27) 『よしの冊子』下巻 一九頁。
- (28) 『御触書天保集成』下巻 三三二―三三六頁。ここには、
先祖書の書き方の形式まで提示されている。
- (29) 『続徳川実紀』第一篇 一七六頁、『新訂寛政重修諸家譜』
第五巻 三九―四〇頁。
- (30) 『続徳川実紀』第一篇 一七八頁、『よしの冊子』下巻
三九―三九三頁。
- (31) 『御触書天保集成』下巻 七一―九頁。
- (32) 同右 四八四頁。
- (33) 『続徳川実紀』第一篇 二二―一頁、「寛政秘策」三田村鳶
魚編『未刊随筆百種』第一巻 中央公論社 一九七八
年 七五頁、『東京市史稿』市街篇 第三一巻 五二三頁、
「文化年録」『通航一覽』第八巻 国書刊行会 一九二
二年 三九七、四三一―四四〇頁。
- (34) 「蛋の焼藻」『通航一覽』第八巻 四三二頁、森山孝盛
「蛋の焼藻の記」『日本随筆大成』第二期 第二二巻 二
四四頁。
- (35) 藤田覚『近世後期政治史と対外関係』東京大学出版会
二〇〇五年 二九頁。
- (36) 『続徳川実紀』第一篇 二二六―二二七頁。
- (37) 亀井高孝『大黒屋光太夫』吉川弘文館 一九六四年 一

四三頁。「問宮信如」→「問宮信好」

(38)『よしの冊子』上巻 一三三二、一四八、「中川はじめの間
八日々仕損ふ杯とさた仕由。此せつハ一かど巧者二成て、
もはやしくじる氣遣ハないと、神保喜内人二咄候と申さ
た」(三〇五頁)。

(39)同右 下巻 二四〇頁。なお、井上図書は、寛政三年に
長崎へ派遣されて、帰路で死去した〔寛政録〕『通航一
覧』第四巻 国書刊行会 一九一二年 一六六―一六七
頁、鈴木康子「天明後期の長崎情勢と長崎奉行末吉撰津
守利隆」『花園史学』第三五号 二〇一四年 五頁。

(40)『よしの冊子』によれば、「当時御目付にてハ中川一人の
由。略―一鉢坂部、平賀杯今少し御目付ニ被差置候ハ、
可宜ニ、余り早く遠国へ罷越候付、跡の御目付御人少ニ
て、中々中川一人にてハ行届兼候事等可有之と、申候よ
しのさた」とある(下巻 四六一頁)。寛政四年正月に
は坂部が大坂町奉行となり〔新訂寛政重修諸家譜〕第
九巻 三九八頁)、同年三月に平賀が長崎奉行へと昇進
している(『新訂寛政重修諸家譜』第四巻 二二四頁)。

(41)『統徳川実紀』第一篇 二八七頁、『新訂寛政重修諸家譜』
第五巻 四〇頁。

(42)水野若狭守忠通は松平定信が重用した役人の一人とされ
る(高澤憲治『松平定信政権と寛政改革』清文堂出版
二〇〇八年 二二四頁)。水野は、長崎奉行在任のまま
寛政二年には勘定奉行を兼職する(『新訂寛政重修諸家
譜』第六巻 五一頁)。

(43)『新訂寛政重修諸家譜』第一〇巻 二八六頁、『増補長崎
略史』上巻 長崎市役所 一九二四年 二二二頁。

(44)『新訂寛政重修諸家譜』第六巻 五一―五二頁、『統徳川
実紀』第一篇 一七九頁、「柳営日次記」『通航一覽』第
四巻 六一頁。

(45)『新訂寛政重修諸家譜』第四巻 二二四頁。

(46)同右 第三巻 一八一頁。

(47)『増補長崎略史』上巻 二二二頁、

(48)森永種夫校訂『続長崎実録大成』長崎文献社 一九七四
年 三九一、四〇〇頁、「長崎志統編」『通航一覽』第四
巻 一六一頁。

(49)『続長崎実録大成』三九九頁「長崎志統編」(『通航一覽』
第七巻 国書刊行会 一九一二年 九九頁)では、「大
浦徇」が「大浦備」となっている。なお、『華蛮要言』
には、長崎奉行の平賀からの書状において、「先達而蝦

夷地来津のおろしや人依願老艘長崎表え来津可致哉の旨
江戸表より申来候間相達候右之趣を以御領分浦々え被仰
候様御在所え申越候 丑八月」とある（長崎地方文化史
研究所編『長崎拾芥・華蛮要言』純心女子短期大学 一
九八七年 一二六頁）。

(50) 『華蛮交易明細記』（『長崎県史』史料編四 吉川弘文館

一九六五年 四一六頁）には、「一オロシヤ船長崎江入
津仕候時之御手当て在之、長崎懸り之大名方ハ、不殘長
崎江御越被遊候御積り之由、則翌寛政五年癸丑年御大名
方於長崎人数揃在之、花々敷次第与承伝へ候、然ル処寛
政七乙卯迄ハ渡来茂不仕候也」とある。

(51) 『御触書天保集成』下巻 八五一―八五二頁。

(52) 『近藤守重事跡考』『近藤正斎全集』第一巻 国書刊行会
一九七六年（復刻） 六頁、岡宏三「長崎出役前後にお
ける近藤重蔵」『青山学院大学文学部紀要』第三四号
一九九二年 七五―七七頁。

(53) 『科場窓稿』浜田義一郎編『大田南畝全集』岩波書店

一九八九年 第一七巻 六八九頁。

(54) 岡宏三「長崎出役前後における近藤重蔵」『青山学院大
学文学部紀要』第三四号 七七頁、谷本晃久『近藤重蔵

と近藤富蔵』山川出版社 二〇一四年 一八頁。

(55) 太田尚宏「寛政期における代官「手附」制の成立過程」
『史海』第四五号 東京学芸大学史学会 一九九八年
三一―三三頁。

(56) 『続長崎実録大成』三九九頁、『新訂増補長崎略史』（上
巻 二二四頁）の寛政五年の項では、「九月 幕府新に
奉行手附出役を置く」とある。

(57) 森永種夫校訂『長崎古今集覽』上巻 長崎文献社 一九
七六年 二二〇頁。

(58) 同右 二二一頁。

(59) 山脇悌二郎『抜け荷』日本経済新聞社 一九六五年 一
二一―二八頁。近藤重蔵は、以前から疑われていたオ
ランダ商館長ヘンミーと薩摩藩との出島における抜け荷の
証拠を掴んだようであった。しかし、商館長ヘンミーは
江戸参府の帰路に掛川宿で不審な死を遂げた。

(60) 孫伯醇・村松一弥編『清俗紀聞』1 平凡社 一九六六
年 村松の解説文 一二七頁。

(61) 同右 一四一頁。

(62) 大庭脩『江戸時代における中国文化受容の研究』一九八
四年 同朋舎出版 一五七―一五八頁。

(63) 長澤規久也「船載書目」『書誌学論考』一九三七年、大

庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』一九六七年

関西大学出版部、同『江戸時代における中国文化受容の

研究』、同『漢籍輸入の文化史』研文出版 一九九七年、

山中浩之「新出尾崎雅嘉編『舶来書目』原本について」

『東アジア文化交渉研究』第八号 二〇一五年。

(64) 大庭脩「江戸時代における中国文化受容の研究」三三〇
頁。

(65) 同右 三三二—三三三〇頁。

(66) 永積洋子編『唐船輸出入品数量一覧一六三七—一八三三
年』創文社 一九八七年 二〇四—二〇五頁。

(67) 『近藤正斎全集』第一巻所収

(68) 「長崎記」(東北大学附属図書館所蔵) 太田勝也編『近世

長崎・対外関係史料』思文閣出版 二〇〇七年 四三三

—五一三頁。

(69) 中田易直・中村質校訂『崎陽群談』近藤出版社 一九七
四年

(70) 目次では四五項目があげられているが(太田勝也編『近

世長崎・対外関係史料』内容目次二九—三〇頁)、実際

は五二項目である。すなわち、目次の2「傾城町」の次

に「ハアタン人日州へ漂着長崎へ送來ル事」、10「西泊

戸町両御番所相勤人数之事」の次に「細川越中守・松平

主殿頭ヨリ長崎へ相詰早船之事」、26「原ノ城就一揆長

崎奉行走廻之事」の次に「日本人異国へ渡海之事附渡海

御停止之事」、38「御停止物之事」の次に「細物道具之

覺」、40「従日本買渡御停止之覺」の次に「貞享二丑年

被仰付候御停止物之覺」と「天和三亥年閏五月川口源左

衛門申渡ノ御停止之品々」、44「御切米諸役料之事」の

次に「唐内通詞ノ内文才有之者」と「阿蘭陀通詞ノ内

口叶候者之事」があり、これらが目次では抜けている。

(71) 同右 六四二—六四三頁。

(72) 『長崎県史』史料編四(二頁)の『長崎会所五冊物』の

解題に書かれている。

(73) 『続長崎実録大成』四〇三頁、『通航一覽』第四卷 一

八五—一八六頁。

(74) 『長崎県史』史料編四 八六七—一九九頁、『日本庶民生
活史料集成』第一五卷 三二書房 一九七一年 七六九

—一八〇二頁。

(75) 『続長崎実録大成』四〇六頁、『通航一覽』第四卷 一

八四頁。

(76) 「長崎記」太田勝也編『近世長崎・対外関係史料』四八

九頁。

(77) 一七九八(寛政十)年に元阿蘭陀通詞榎林重兵衛を江戸に呼んでいる(『増補長崎略史』上巻 一三三頁)。

(78) 「諸厄利亜国部 狼藉始末 肥前国長崎」『通航一覽』第六巻 国書刊行会 一九二二年 三九八―四五五頁、「文化五年英国軍艦渡来記事」『増補長崎略史』下巻 長崎市役所 一九二五年 二一六―二四二頁。

(79) 『続長崎実録大成』(四三七頁)の文化六年の条では、「六月五日、阿蘭陀小通詞並岩瀬彌十郎、同末席吉雄六次郎、御役所へ被召出、露西亜諸厄利亜文字言語稽古命ゼラル」とある。『増補長崎略史』上巻 二五二頁。

(80) 『続長崎実録大成』四〇三頁。

(81) 同右 四〇六―四一〇頁、『増補長崎略史』上巻 二二一―二二八頁、前年については、長崎在勤であった長崎奉行の平賀式部少輔により対策がなされた(同右 二二六―二二七頁)。

(82) 『増補長崎略史』上巻 二二七頁。また、本書によれば、同年には、唐館内での通用銀券を再び発行したとされるが、その理由は不明であり、そもそもこの通用銀券がい

つから発行されたこと自体も詳らかではない。

(83) 『続徳川実紀』第一篇 三四三頁。

(84) 同右 三五五頁。

(85) 同右 三九二頁。現地から江戸に帰着したのは翌一七九九(寛政十二)年三月であり(同右 四〇四頁)、これに対しての褒美も受けている(同右 四〇六頁)。

(86) 『岐阜県史』通史編 近世下 巖南堂書店 一九七二年 一九九頁。

(87) 『続徳川実紀』第一篇 四〇七頁。

(88) 同右 四五五頁、同年十二月には終了したようで、褒美を賜っている(同上 四七四頁)。翌一八〇二(享和二年)には、「去酉年大川通り御船蔵前本所、深川筋川々浚御普請有之、水行宜、通船之差支も無之上は、前々相触候通、塵芥其外石瓦等、川中へ捨候儀致間敷候 以下略」(『御触書天保集成』下巻 八二二頁、『日本財政経済史料』四巻 八一―八二頁)との御触が出されており、前年(享和元年)の浚いにより船の通行がかなり円滑になったことが窺える。

(89) 『続徳川実紀』第一篇 五四九頁。

(90) 『岐阜県史』通史編 近世下 一九九頁。

(91)『続徳川実紀』第一篇 一七九—一八〇頁、「乙巳雜記下」

安長（元簡）に託したとの話が載せられている。

『日本財政経済史料』第四卷 五二七頁、その後の経緯

(98)『続徳川実紀』第一篇 三九五頁。

については「昇平年表」同右 五二七—五二八頁。伊奈

(99)同右 四一五頁。そして翌寛政十二（一八〇〇）年三月

氏の失脚の背景については、竹内誠「関東郡代伊奈忠尊

二十八日に日光山へ派遣され（同右 四三〇頁）、四月

の失脚とその歴史的意義』『徳川林政史研究所研究紀要』

二十四日に江戸へ戻っている（同右 四三二頁）。

昭和四一年度 一九六六年を参照のこと。

(100)同右 五五二—五五三頁。

(92)『続徳川実紀』第一篇 三五五頁。

(101)浜田義一郎『大田南畝』吉川弘文館 一九六三年 一六

(93)根崎光男「伊奈忠尊失脚後における関東郡代制」『日本

二—一六三頁。

歴史』第五二二号 日本歴史学会 一九九一年 五八頁。

(102)「孝義録編集御用簿」浜田義一郎編『大田南畝全集』第

(94)「近藤守重事跡考」『近藤正齋全集』第一卷 六頁。

一七卷 岩波書店 一九八八年 一三九—一九七頁。浜

(95)石井良助編『徳川禁令考』前集第四 創文社 一九五九

田義一郎『大田南畝』吉川弘文館 一九六三年 一六三

年 一〇四—一〇六頁。

—一六五頁。

(96)『御触書天保集成』下卷 三六七頁、「乙巳雜記下」『日

(103)「孝義録編集御用簿」浜田義一郎編『大田南畝全集』第

本財政経済史料』第四卷 五二七頁。

一七卷 一三九頁。

(97)根岸鎮衛『耳囊』（長谷川強校注）中巻 岩波書店 一

(104)『続徳川実紀』第一篇 四四二頁、浜田義一郎『大田南

九九一年 三〇四—三〇五頁。ここでは、中川が下野国

畝』一六四—一六五頁。最初はこの事業は、湯島聖堂の

の真岡あたりを通行していたところ子供がぜび江戸で学

儒官たちの担当であったが、平易な文章にすることが難

び医者になりたいと中川の籠の前に蹲って直訴した。中

しく、大田南畝の採用となったようである。

川は子細を地元の人々にも聞き、その子供の言うことに

(105)浜田義一郎『大田南畝』一六五—一六六頁。

間違いがないと判断し、江戸へ連れていき医学館の多紀

(106)「由緒書」浜田義一郎編『大田南畝全集』第二〇巻 岩

波書店 一九八八年 四四頁。

- (107)『長崎古今集覽』上巻 二一九頁、『続長崎実録大成』四一九—四二二頁。

- (108)『書簡 享和二年』浜田義一郎編『大田南畝全集』第一九巻 岩波書店 一九八八年 六七、七四頁。

- (109)『書簡 文化元年』(同右 一〇四頁)では、「但中川公などは格別、其外は留守にて知れ兼候と申て書」とある。

- (110)鈴木康子『長崎奉行の研究』思文閣出版 二〇〇七年 第八表(一五二—一五三頁)一五五—一五六頁。

- (111)『通航一覽』第七巻 一二六—一四二、一五九、一七〇、一八〇頁。大田南畝「俄羅斯考」(『大田南畝著作集』第一八巻 四五七—四六〇頁)では、中川のみ署名で二

通の長崎奉行宛の書状が紹介されている。

- (112)『文化甲子魯西亜船渡来記』「長崎秘記」「魯西亜一件」『通航一覽』第七巻 一七六—一七八頁。

- (113)『科場窓稿』『大田南畝全集』第一七巻 六八七頁。
- (114)『累代武鑑』『通航一覽』第七巻 一〇三頁。

- (115)藤田寛『遠山景元』山川出版社 二〇〇九年 一〇頁。
- (116)小川恭一編『寛政譜以降旗本家百科事典』第三巻 東洋

書林 一九九七年 一八〇五頁。

- (117)『新訂寛政重修諸家譜』第一三巻 八六頁。

- (118)荒木裕行・戸森麻衣子・藤田寛編『長崎奉行遠山景晋日記』(清文堂出版 二〇〇五年)は、遠山が長崎奉行であった一八二二(文化九)年から一八二六(文化十三)年までの記録である。

- (119)『対策則』、『遠山村垣西蝦夷日記』、『籌海因循録』などがある(同右 二三五—二三八頁参照のこと)。

- (120)『見聞集』『通航一覽』第八巻 国書刊行会 一九二二年 五〇八頁。ここでは、「御目付中川勘三郎」としているが、寛政十年段階で中川は勘定奉行である。目付の独断で船を建造することは難しいので、これは、おそらく勘定奉行の時代のことであろう。

- (121)『御徒方万年記』「柳當年表秘録」『通航一覽』第八巻 五四八—五四九頁。

- (122)この船の建造について、元同僚であった森山源五郎は、全く意味のないものと一蹴している(森山孝盛「蛋の焼藻の記」『日本随筆大成』第二期 第二二巻 二六二—二六三頁)。森山は、一七九四(寛政六)年には目付から先手鉄砲頭へ移り、出世コースから外れてゆく。そのためか、この随筆では中川を批判したり、皮肉を書いて

いる部分が見受けられる。

- (123) 川村博忠『国絵図』吉川弘文館 一九九〇年 一〇五—一〇六頁。

- (124) 『改訂内閣文庫国書分類目録』下 国立公文書館内閣文庫 一九七五年 六七四—六七五頁、川村博忠「明暦大火被災による正保国絵図再提出の時期について」『歴史地理学』五五—一 歴史地理学会 二〇一三年 四六一—四七頁、阿部俊夫「中川忠英旧蔵本『岩代国絵図』について」『福島県歴史資料館研究紀要』第二六号 福島県歴史資料館 二〇〇四年 六七頁。

- (125) 『よしの冊子』上巻 二四七頁。
- (126) 『寛政年譜』「御徒方万年記」『通航一覽』第七巻 九九—一〇〇頁。
- (127) 川村博忠『江戸幕府の日本地図』吉川弘文館 二〇一〇年 二〇一—二〇三頁。

- (128) 伊達牛助『伊能忠敬』古今書院 一九三七年 六八—六九頁。
- (129) 同右 六三頁。

- (130) 渡辺一郎『伊能忠敬の歩いた日本』筑摩書房 一九九九年 八九—九一頁。

- (131) 『御触書天保集成』下巻 五八一頁。

- (132) 同右 五八一—五八三頁。

- (133) 小川恭一編『寛政譜以降旗本家百科事典』第四巻 東洋書林 一九九八年 一九四—六頁。

- (134) 『通航一覽』第七巻 二九五—三三七頁。

- (135) 「文化丁卯松前異事録」同右 二九五—二九六頁。

- (136) 「文化年録」『御徒方万年記』同右 三〇〇—三〇二頁、「文化丁卯松前異事録」『中陵漫録』同右 三〇二—三〇三頁、「山本氏筆記」同右 三二五頁。

- (137) 「文政年録」『通航一覽』第八巻 四〇四頁、『統徳川実紀』第二篇 六八頁。そして、大目付として最後の年にあたる一八二二(文政五)年二月には、諸家の供回りの立ち振る舞いについての注意を、老中土井大炊頭利和の命により発令している(『御触書天保集成』下巻 二九七—二九八頁)。

- (138) 『統徳川実紀』第二篇 七九頁。

- (139) 同右 一二四頁。

- (140) 「柳営譜略」三田村鳶魚編『未刊隨筆百種』第八巻 中
央公論社 一九七七年 六一—一四五頁。

- (141) 同右 六頁。

(142) 小川恭一「柳營学」の人々―三田村鳶魚翁と中川忠英

―『日本古書通信』第八一六号 一九九七年

(143) 同右。また、この編集については、『御触書天保集成』

(下巻 五二〇四 三四三頁)において、

寛政四子年正月

大目付え

諸御式調御用ニ付、右取調久世丹後守、平賀式部少輔、

中川勘三郎、佐久間甚八より問合候儀可有之間、

早速取調、可被差出候、

正月

右之趣、都て御式え拘り祖役々等え可被達候

とあるが、こうして収集した一部を中川が編集した可能性もある。

(144) 小川恭一「柳營学」の人々―三田村鳶魚翁と中川忠英

―『日本古書通信』第八一六号

(補1) 谷本晃久『近藤重蔵と近藤富蔵』四〇―四七頁。

○本研究は、日本学術振興会 科学研究費(基盤研究(C))

課題番号二五三七〇八〇四)の助成を受けた研究成果の一

部である。